

2021年6月17日

長崎県知事
中村法道 様

長崎県保険医協会
会長 本田孝也
(会員：医師・歯科医師 1,900人)

妊産婦医療費助成制度の創設に関する要望書

貴職におかれましては、住民の健康と福祉向上のため、日夜ご尽力いただき、深く敬意を表します。厚生労働省は、2020年妊娠届は「前年比4.8%減の87万2227件」と発表しました。新型コロナウイルスの感染拡大は大きく、今年度の出生数は80万人を割り込むことが予想され、我が国の人口減少問題は深刻さを増しています。

当協会では、子ども医療長崎ネットと協力して、妊産婦医療費助成制度に関する県民対象のアンケートに取り組みました。子育て世代を中心に県民13,000人から回答がありました。1万人の超える回答は2005年の乳幼児医療費助成制度に関するアンケート以来で、関心の高さが示されました。同制度は妊産婦の窓口負担を助成する制度です。全国的には、岩手・栃木・茨城・富山の4県で制度として実施されているほか、独自の事業として取り組んでいる市町村もありますが、残念ながら本県では実施自治体はありません。

アンケートによれば、全体の約6割が医療費の自己負担について「非常に高い」「高い」と回答し、医療費助成制度を「ぜひつくってほしい」と回答しています。自由意見では、医療費や健診、子育てにかかる経済的問題に関する切々な意見が多数寄せられ、医療費助成制度の必要性が浮き彫りになりました。

2018年12月に成立した成育基本法では、「社会的経済的状況にかかわらず安心して次代の社会を担う子どもを生み、育てることができる環境が整備されるように推進」することを基本理念として掲げています。また、日本産婦人科医会も「妊娠中には、(中略)産科的合併症だけでなく、全ての診療科領域の合併症『偶発合併症』を発症し得る」として、歯科も含めた全科での対応の必要性を指摘しており、全疾患を対象とした助成制度を求めています(2019年6月15日・全国保険医新聞「谷川原真吾 日本産婦人科医会常任理事インタビュー」)。

アンケートでは妊娠から出産に至る間の精神的不安や産後うつ、「孤独」に対する意見も多数寄せられました。産後検診については、「ぜひ実施してほしい」「あるとよいと思う」を合わせると9割に達しました。

つきましては、13,000人の県民の声も鑑みて、妊産婦を対象とする医療費助成制度及び健診制度を創設し、「どこよりも安心して子どもを生み育てることのできる長崎県」となるように下記の事項を要望いたします。併せて、アンケート結果に関する意見交換の場を設けていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

- 1、妊産婦を対象とする医療費助成制度の創設について、県が率先して関係各方面との検討を開始し、実現に向けた取り組みをすすめること。
- 2、医療費助成制度の内容として、以下の事項を盛り込むこと。
 - 1) 妊産婦の窓口自己負担額を全額助成すること。
 - 2) 歯科を含む全ての疾患を助成対象とすること。
 - 3) 助成方法は現物給付とすること。
 - 4) 妊婦検診時の超音波検査等の費用も助成対象とすること。
- 3、無料の産後・産後歯科健診制度を創設するとともに、安心して制度を利用できる環境を整備すること。
- 4、妊産婦の精神的不安や産後うつに対する支援策を講じること。
- 5、妊産婦の「孤独」に対する支援策を講じること。
- 6、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備すること。